経済研究
Vol. 58, No. 2, Apr. 2007

規範的経済学の非厚生主義的・非帰結主義的基礎

――ピグー，ヒックス，センの連結環――

鈴 村 興 太 郎*

ヒックスは，ロビンズの批判を浴びて挫折したピグーの【旧】厚生経済学の廃墟のうえに，序数的で個人間比較不可能な厚生概念に基づく【新】厚生経済学を建設するうえで，リーダー的な役割を担った．その彼が，1950年代末に公表した《厚生主義との訣別宣言》は，規範的経済学の重要な転機であった．本稿の第1の課題は，1950年代-1960年代に書かれたヒックスの2つの未公刊の文書をも考慮しつつ，ピグーからセンに到る規範的経済学の展開過程でヒックスが果たした役割を評価することである．本稿の第2の課題は，セン以降に開始された非厚生主義的・非帰結主義的な規範的経済学の展開過程で本稿の筆者が推進してきた2つのアプローチを，ピグーからヒックスを経てセンに到る規範的経済学の情報的基礎を巡る展開を背景に，簡潔に述べることである．第1のアプローチはゲーム形式の権利論であり，第2のアプローチは帰結主義と非帰結主義の公理的特徴付けである．

1. はじめに

名著『価値と資本』[Hicks(1939/1946)]によりレオン・ワルラスの一般均衡理論とオーストリア学派の資本理論を綜合して，正統派ミクロ経済学の頂点を極めたジョン・ヒックスは，ライオネル・ロビンズの批判[Robbins(1932/1935)]を浴びて挫折したアーサー・ピグーの【旧】厚生経済学[Pigou(1920/1932)]の功利主義的な基礎付けを改めて，序数的で個人間比較不可能な厚生概念に立脚する【新】厚生経済学を建設するうえでも，経済学史に名を刻む業績を挙げている．そのヒックスが『世界経済論』[Hicks(1959)]の序文に記した《厚生主義(welfarism)》との訣別宣言は，現在振り返るとき規範的経済学の重要な転機だったというべきである．1980年代以降の規範的経済学は，アマルティア・セン[Sen(1979a ; 1979b)]とロナルド・ドウォーキン[Dworkin(1981 ; 2000)]らによる厚生主義批判と，福祉に対するセンの潜在能力アプローチ[Sen(1985a ; 1985b)]の誕生などを経て，非厚生主義的・非帰結主義的な情報的基礎に立つ理論の建設に向かいつつあるが，ヒックスの非厚生主義宣言は規範的経済学のこの旋回の最初の狼煙だったからである．

とはいえ，新たな規範的経済学の誕生に果たしたヒックスの役割は非常に微妙であって，ピグーからセンに始まる現代理論に到る経路にヒックスを正確に位置付ける作業は，決して単純・明瞭ではない．ヒックスは，厚生経済学に対する自らの貢献を集成する試みに幾度も挑戦しつつ，最終的にはその試みを放棄しているのだが，彼の逡巡には非厚生主義的・非帰結主義的な情報的基礎に立つ規範的経済学の建設という新たなリサーチ・プログラムの困難性が，自ずから滲み出ているように思われてならない．本稿では，ヒックスが残した2つの未公刊の文書[Hicks(no date, c. 1955 ; no date, c. 1963)]を考慮しつつ，ピグー，ヒックスおよびセンを繋留する連結環を，社会的評価の情報的基礎という観点から探究することを試みる．

本稿の構成は以下の通りである．第2節は，本稿の議論のキャンバスを整えるために，ピグーによる厚生経済学の誕生からケネス・アロー[Arrow(1951/1963 ; 1987)]による社会的選択の理論の展開に到るまで，厚生経済学の紆余曲折の鳥瞰図を描くことにあてられる[1]．第3節は，ロビンズの批判で挫折した【旧】厚生経済学を再建するために，【新】厚生経済学への補償原理アプローチの旗手を勤めたヒックスが，後に

【新】・【旧】の厚生経済学を通底する厚生主義との訣別を宣言したことの意義を，ヒックスが残した文献から探れる限りで明らかにすることにあてられる[2]．第4節は，1980年代以降の厚生経済学と社会的選択の理論において，センを先導者として試みられてきた非厚生主義的・非帰結主義的な理論展開のうち，私が遂行した2つの試みを簡潔に描写することにあてられる[3]．第5節は2つの結語的な覚え書きを記して本稿を閉じる．

2. 【旧】厚生経済学・【新】厚生経済学・アローの社会的選択の理論

現実の経済政策や経済システムの在り方を批判的に評価してその改善の処方箋を書くとか，あるべき経済政策や経済システムを設計者の観点から構想することが，厚生経済学の固有の課題である．だが，そもそも政策やシステムの在り方を評価する方法自体が論争的な主題であるだけに，厚生経済学の歴史は自ずから紆余曲折に満ちた論争の歴史となる．そもそも厚生経済学の起源についてさえ論者の考え方はまちまちなのだが，現代の厚生経済学のひとつの思想的な源流がジェレミー・ベンサムの功利主義思想に求められることに関しては，広い同意が得られている．

ベンサムの功利主義思想は，ジョン・スチュアート・ミル，ヘンリー・シジウィック，フランシス・エッジワースを経て，アーサー・ピグーに継承された．1920年に出版されたピグーの主著『厚生経済学』[Pigou(1920/1932)]は，この基礎に立脚して集大成された記念碑的な古典なのである．ヒックス[Hicks(1975, p. 307; 1981, p. 218)]によれば，厚生経済学の公式的な歴史はピグーのこの著書とともに開始された．なぜならば，経済学のこの分野に《厚生経済学(welfare economics)》という固有の名称を賦与したのは，紛れもなくピグーの著書だったからである．ピグー以前にも厚生経済学の課題を研究する学問分野が存在したことは確かだが，その分野には《道徳哲学(moral philosophy)》というもっと伝統的な名称が付されていたのである．

ベンサムの社会改革思想を継承してピグーが創始した厚生経済学は，ひとの福祉を増進する手段を鍛える実践的な経済学として構想されていた．だが，社会改革の情熱から出発しつつ，厚生経済学の迷走が続く過程では，むしろ冷笑的なスタンスさえ姿を顕してきた．ピグーの主著の刊行後ほぼ40年の時点で厚生経済学の歴史と現状を展望したエドワード・ミシャン[Mishan(1960)]はその典型例であって，「厚生経済学という学問は，経済学者が道楽半分に手を出してそれから捨ててしまい，やがて良心の痛みを感じて立ち戻っていく」分野であるとさえ述べていたのである．ピグーとミシャンの間の異様な温度差を作り出す契機となったものこそ，ピグーの厚生経済学に対するライオネル・ロビンズ[Robbins(1932/1935)]の批判に他ならない．ピグーの厚生経済学の上部構造に対する不信感を醸成して，誕生したばかりのピグーの理論を【旧】厚生経済学と呼ばれる立場に追いやった契機は，まさにロビンズのこの批判だったのである．

ロビンズのピグー批判は，個人間で大小比較可能な基数的効用に基づく《厚生主義(welfarism)》という――ピグーがベンサムから継承した――社会的厚生判断の情報的基礎に向けられて，まことに峻烈なものだった[4]．彼の批判の要諦は，社会的選択肢の望ましさに関する個人Aと個人Bの評価を比較する作業は本質的に規範的な価値判断の問題であって，それには科学的な根拠はないという主張に帰着する．この批判は，功利主義を特徴付ける(1)個人の効用の基数性，(2)効用の個人間での比較可能性，(3)社会的評価基準を形成する手続きとしての総和主義，という3つの特徴のうちで，特徴(2)に的を絞っている．その意味では，ロビンズの批判はひとり功利主義に対してのみならず，効用の個人間比較可能性を要求するあらゆる社会的評価の形成原理に対して向けられていることに注意したい[5]．

ロビンズの批判を正視しつつ，序数的で個人間比較不可能な効用概念に立脚する【新】厚生経

済学の建設を目指して最初の歩を進めた経済学者こそ，ヒックスだった．彼はまず，人々が全員一致して支持する政策の実行は社会的にも改善と認められるべきだという主旨の《パレート改善(Pareto improvement)》基準を導入して，いわゆるパレート効率的な経済状態の分析を提唱[Hicks(1939)]した．人々の間に異論が生じない改善に考察を限定すれば，厚生の基数性や個人間比較可能性を仮定せずに厚生経済学の有効性を回復できるというヒックスの指摘は，ロビンズの批判によってピグーの【旧】厚生経済学のリサーチ・プログラムの全てが失われたわけではないことを明示する点で，確かに意義あるステップだった．とはいえ，経済政策の是非の判断や経済システムの性能の評価を巡って人々の間に利害対立が生じる可能性は，例外というよりはむしろ通則である．だからこそ，厚生経済学の本格的な蘇生のためにはパレート改善基準を越えて，人々の間に判断・評価の対立が発生する状況でも社会的な厚生評価を形成できる原理が必要とされていたのである．この方向に歩を進めて【新】厚生経済学の基礎を構築する作業は，2つのグループによって，異なる原理に依拠しつつ推進されることになった．

第1のグループは，ニコラス・カルドア[Kaldor(1939)]とヒックス[Hicks(1940)]によって先導された《補償原理(compensation principles)》学派だった．彼らは，政策から受益する人々と損失を被る人々の間で仮説的な補償が支払われる可能性を認めてパレート改善基準の射程距離を延長することによって，政策の是非を巡る利害対立が存在する状況にまで社会的厚生判断の可能性を拡張する新たな原理を提唱して，その基礎のうえに【新】厚生経済学を建設する作業に乗り出したのである．だが，実際には補償原理の導入は【新】厚生経済学にとってパンドラの箱を開けるに等しい効果を持つことになった．なぜならば，カルドア補償原理とヒックス補償原理のみならず，これを補強するために導入されたシトフスキー補償原理[Scitovsky(1941)]とサミュエルソン補償原理[Samuelson(1950)]ですら，補償原理アプローチがもたらすと期待された整合的な【新】厚生経済学の基礎付けには，結局のところ成功しなかったからである[6]．

第2のグループは，アブラム・バーグソン[Bergson(1938)]が最初に導入して，サミュエルソン[Samuelson(1947, Chapter VII; 1981)]がその精緻化と普及に貢献した《社会厚生関数(social welfare function)》を鍵概念とする学派だった．バーグソンとサミュエルソンによれば，経済政策の是非や経済システムの性能を判断するために必要な社会的厚生評価の基準は経済学にとって外生的な価値判断であって，それがだれによって表明される価値判断であるかとか，その価値判断はどのようなプロセスないしルールを用いて形成されるかなどを尋ねることなどは，厚生経済学の固有の研究課題ではない．厚生経済学の本来の守備範囲は，外部から与えられた価値判断に対応して的確・有効な政策を考案したり，効率的なシステムを設計することに限られるというのが，この学派が共有する考え方だったのである．この考え方を具体化する手段としてバーグソンとサミュエルソンが導入した社会厚生関数とは，社会を構成する人々の個人的評価を集約して，様々な社会状態を倫理的に順序付ける社会的な評価方法を指している．この概念を梃子にして，《価値判断》の問題と《政策形成・システム設計》の問題を峻別することによって，バーグソンとサミュエルソンは渾沌状態にあった厚生経済学に秩序ある構造を与えるとともに，社会的な価値判断に属すべき問題と客観的な経済分析に属すべき問題を分離して，厚生経済学の科学的地位を確立しようとしたのである．それはピグーの【旧】厚生経済学を撃沈したロビンズの批判への標準的な解答として，主流派を自認する多くの人々が現在でも暗黙のうちに継承している考え方に他ならない．

【新】厚生経済学の社会厚生関数アプローチは，確かにエレガントではあるが内容空虚であることを示して，このアプローチの理論的基礎に対する深刻な批判を提起した衝撃的な定理こそ，ケネス・アロー[Arrow(1951/1963)]が確立し

て学会に波紋を広げた《一般可能性定理(general possibility theorem)》だった．社会的な厚生評価の基準の起源・背景・生成プロセスを経済学の外部に一挙に放逐したバーグソン＝サミュエルソンの考え方とは対極的に，アローは社会を構成する人々が表明する個人的な選好評価を社会的な厚生評価に集約するプロセスないしルールを厚生経済学の正統的な分析対象に位置付けて，合理的・民主的・情報効率的な集約ルールの存在可能性という全く新しい問題を提起したのである．自らが提起したこの問題を攻撃したアローが持ち帰った戦果こそ，個人的評価のリストを集約して社会的な厚生評価の基準を形成するルールで，形成された評価の最小限の合理性，形成手続きの民主性と情報効率性，という最小限の公理を満足するものは，論理的に存在しないという衝撃的な定理だったのである．アローの公理はいずれも説得的な要請であるうえに，先験的に可能な個人的評価の社会的評価への集約ルールの数は膨大であるため，アローの公理を全部満足する集約ルールを発見することは，さしたる難問ではないように見えた．だがアローは，彼の公理を全部満足する集約ルールは論理的に存在しないことを論証して，この楽観的な期待の根を一挙に切断したのである．アローの定理が厚生経済学者の間に大きな波紋を広げ，激しい論争を引き起こしたのも，この意味では当然のことだった．アローの一般不可能性定理によれば，補償原理アプローチのみならず社会厚生関数アプローチでさえも，論理的に整合的な【新】厚生経済学を建設することには決して成功しないことになるからである．

3. ヒックスの非厚生主義宣言

ピグーの【旧】厚生経済学と【新】厚生経済学の補償原理アプローチの場合には，個人的効用から社会的評価に移行する手続きの情報的基礎は——前者の場合の効用は基数的で個人間で比較可能だが，後者の場合の効用は序数的で個人間で比較不可能だという差異はあっても——いずれも社会を構成する個人の効用に関する情報，すなわち《厚生情報(welfare information)》に限定されている．【新】厚生経済学の社会厚生関数アプローチの場合には，情報的基礎を厚生情報に限定すべき論理的な必然性はない[7]．だが，社会厚生 u を個人の効用のベクトル $\boldsymbol{u}$ の関数 $u=f(\boldsymbol{u})$ と表現して社会厚生関数という概念を導入する標準的な慣行をみれば，このアプローチと厚生主義との密接な親和性は否定すべくもない．アローの社会的選択の理論の場合には，厚生主義との親和性はそれほど自明ではないが，セン[Sen(1979a)]が論証したように，アローが個人的評価の社会的集約ルールに課した最小限の公理のもとでさえ——ましてや標準的な厚生経済学で仮定される強いパレート原理のもとでは——アローの社会的選択の理論と厚生主義との親和性はほぼ完璧に成立するといって差し支えないのである[8]．

ピグーからアローに到る規範的経済学の発展過程を通覧して，この理論が厚生主義と強い親和性を持つという明瞭な事実を理解すれば，そして【新】厚生経済学の補償原理アプローチの生成にヒックスが果たした決定的な役割を理解すれば，彼が踏み出した次のステップ——厚生主義との訣別宣言——の衝撃の大きさと，その影響が波及する範囲の広さを理解することは，さほどの難事ではない筈である．以下ではまず，ヒックスの訣別宣言の意味と意義を確認することにしたい．

最初に，ピグーが構想した《社会厚生(social welfare)》の概念は著しく包括的であって，およそ思慮あるひとなら価値を認めるあらゆるものを含んでいたことを想起したい．だが，経済学者の関心対象はこの広義の社会厚生ではなく，直接または間接に貨幣という測定尺度と関連付けられる社会厚生の経済的な側面——《経済厚生(economic welfare)》——であるとして，ピグーはこの特定の側面の分析に関心を集中したのである．彼が建設した【旧】厚生経済学がロビンズの攻撃に耐えきれずに崩壊した後に残された空白を，【新】厚生経済学の補償原理アプローチで一度は補塡したヒックスだが，『世界経済論』[Hicks(1959)]の出版段階までにはピグー以降の厚生経済学の《経済厚生》主義的な基礎と

の訣別を決意するに到って，記念碑的な宣言をこの著書の序文に認めることにしたのである．

ヒックスの訣別宣言の主旨は，ある意味では至極簡単である．彼の主張によれば，《経済厚生》主義者のいわゆる非経済的側面を持たない政策提言は，実際には実行不可能である．それだけに，厚生経済学者が政策勧告を行う際には，彼はその政策のあらゆる側面――経済的・非経済的を問わず――に対して全面的に責任があることを自覚しなければならない．経済政策の評価と設計にあたっても，厚生経済学者は《経済厚生》という特殊なフィルターによって作業の基礎に据える情報を恣意的に篩い分ける慣行に安住して，《経済厚生》のみに依拠した判断・評価に自己の課題を限定すべきではない．これがヒックスの宣言の要諦なのである．

この主張を軽率に読むと，ヒックスの《経済厚生》主義への批判は，ピグーに倣って《社会厚生》の分離可能な一部として《経済厚生》を構想して，関心をこの後者に絞り込むことは恣意的であるという――殆どありきたりな――批判に過ぎないように思われるかもしれない．衝撃的とさえ思われる内容にも関わらず，長期間に渡ってヒックスの訣別宣言がさほどの影響力を持たなかった理由の一端は，彼の宣言の内容が正確には理解されなかったことにあるように，私には思われてならない．だが実際には，ヒックスの批判の矢は《経済厚生》主義を貫通して《厚生》主義一般まで――あるいはさらに遡って《帰結主義(consequentialism)》まで[9]――をも射抜こうとするものだったことを，我々は見落とすべきではないのである．ヒックスの宣言の主旨はこう理解されるべきだという我々の見解には，もちろんそれなりの根拠がある．

第1に，《経済厚生》主義との訣別を決意した理由を説明するために，ヒックスは独占と競争の例を取り挙げて，競争の法と政策の分析に正統派の厚生経済学が殆ど貢献できなかった理由はなにかと自問している．ヒックスによれば，その理由は伝統的な厚生経済学が《経済厚生》主義の情報的基礎に拘束されるあまりに，安全・自由・衡平のような原理的な問題を回避してきたことにある．この隘路を脱出するためには，厚生経済学者は《自由主義(liberalism)》的な【善】も《厚生主義》的な【善】と同格に位置付けられ，比較衡量されるべき価値であることを正しく承認すべきであって，視野狭窄な《経済厚生》主義的アプローチには訣別を告げなければならない．こうなってみると，ヒックスが訣別した考え方は実際には《経済厚生》主義をはるかに超越して，《厚生》主義一般に渡ることは確実である．それのみならず，ヒックスは厚生主義を特殊ケースとして包含する帰結主義に対してさえ，規範的考察の情報的基礎としては狭隘に過ぎると考えていた節がある．彼の訣別宣言を大胆にパラフレーズすれば，経済政策や経済システムの社会的評価に際して，経済学者は《厚生》という特殊なフィルターで情報を選別的に利用する慣行に安住せず，帰結の非厚生主義的な特徴や，帰結をもたらす社会的な選択手続きとか，最終的な帰結の背後にあって選択しようとすれば選択する機会があった選択肢の可能性集合――機会集合――など，より広範な情報的基礎をも活用して，政策のあらゆる側面を考慮に取り入れた評価を形成すべきなのである．

第2に，ヒックスは厚生主義との訣別宣言の前後に，厚生経済学を全面的に再検討する講義録[Hicks(no date, c. 1955)]と新著の未完成ドラフト[Hicks(no date, c. 1963)]を作成しているが，この厚生経済学批判と新たな理論展開の努力の成果は，ついに未公刊なまま残されたのである[10]．これらの文書は，ロビンズの批判以降の厚生経済学者の研究が，社会的厚生判断の構造とその形成方法――なかんずく社会的厚生判断の情報的基礎――に関心を集中させていた事実とは対照的に，ピグーが構想した厚生経済学の上部構造と下部構造の全体に渡って厚生経済学の領域と方法を批判的に再検討するスタンスをとっている点に，顕著な特徴を持っている．しかも，このシナリオに添って展開されたヒックスの批判の論調は，非常に厳しいものである．彼が指し示す進路は，《厚生経済学の再建》の道筋というよりは，【新】・【旧】を問わず《厚生経済学の解体》と《古典派経済学の復権》の道筋と

いうに近いものだったのである．この点を例示するため，Hicks(no date, c. 1963, Chapter I)から若干の引用をしておきたい．ヒックスによれば，厚生経済学の最大の難点はその最深部に潜んでいる．

I have... come to hold that the fundamental trouble with "Welfare Economics" is nothing less than the description, implicit in its title, of what it is trying to do. We have to drop "Welfare Economics" and to start in a quite a different way.

ヒックスがここでいう「全く異なる道」とは一体なにか．彼によれば，

The first question which has to be faced in any reconstruction is this: what is the theory about? And the first answer to this question which I would now give is a negative one: it is not about *Welfare*.

それでは，建設されるべき理論とは厚生に替ってなにに関する理論なのか．思い出してみれば，ピグーの『厚生経済学』(1920/1932)の前身は『富と厚生』(1912)というタイトルの本だった．ヒックスの評価によれば[11]，

It seems to me that this earlier title was much better; it conveys the significance of what Pigou was doing much better than the later and more celebrated title does. ... It could be interpreted ... as "The Welfare(or Utility) Approach to the Theory of Wealth". That, in any case, is how I should now like to interpret it, for it would then describe what I now believe that Pigou was doing. He was not creating a new subject; he was making a new (and most important) approach to an existing subject—the Theory of Wealth.

ピグーの『厚生経済学』に対するヒックスのこの理解の整合性と的確性を全面的に検討する作業は，紙数の制約もあって別の機会に譲る他はない．だが，このようなシナリオに基づいてヒックスの厚生経済学批判と富の経済学の建設が進行中に公表されたマニフェストであってみれば，彼の訣別宣言がたかだか《経済厚生》主義と《厚生》主義との狭間における態度決定というほど矮小な問題に関わる宣言であったとは，およそ考えられないというのは自然な理解ではあるまいか．

本節を閉じるに先立って，もうひとつの問題に読者の関心を喚起しておきたい．ヒックスが未公刊文書で行なったことは，彼なりのシナリオに添うピグー解釈だった．それでは，ピグー自身は『厚生経済学』を社会《福祉》への厚生主義的アプローチとして構想していたと理解してよいのだろうか．実のところ，この問いに対する肯定的な解答を疑問視する考え方にも，多少の根拠がある．たとえば，『厚生経済学』の第4版のある箇所[Pigou(1932, p. 759)]には，実質所得の最低基準に関するひとつの議論が与えられていて，ピグーが非厚生情報を社会福祉に関する判断に実際に活用していたことを如実に例示しているのである．

[I]t is desirable to obtain a clear notion of what precisely the minimum standard [of real income] should be taken to signify. It must be conceived, not as a subjective minimum of satisfaction, but as an objective minimum of conditions. The conditions, too, must be conditions, not in respect of one aspect of life only, but in general. Thus the minimum includes some defined quantity and quality of house accommodation, of medical care, of education, of food, of leisure, of the apparatus of sanitary convenience and safety where work is carried on, and so on.

ピグーがここでいう実質所得の最低標準という観念は，現代の開発経済学ではベーシック・ニーズと呼ばれている考え方に類似している．こ

のような非厚生主義的な観念とベンサムの系譜に連なる厚生経済学がどこまで整合性と親和性を持つかという問題も，ベンサム流の公共【善】の考え方とフランス啓蒙思想の系譜に連なる個人主義的な《権利》の考え方との整合性と親和性の問題の一環として，本格的な検討に付されるに値する．この検討の過程では，ピグーの厚生経済学に対するヒックスの再解釈の試みは，重要な役割を果たすことになる筈である．

4. 非厚生主義的・非帰結主義的な規範的経済学の可能性について

ヒックスの訣別宣言は，ロビンズの批判によって挫折したピグーの【旧】厚生経済学のみならず，自ら建設に寄与した【新】厚生経済学をも冷静に批判して，厚生経済学のフロンティアを真摯に探究した思索の記録として，現在でも強いインパクトをもっている．だが，厚生主義の欠陥を論理的に突き詰めること，非厚生主義的・非帰結主義的な規範的経済学の基礎を構築することに関しては，孤高の先駆者ヒックスは多くの果実をもたらしたとはいえそうにない．厚生主義の問題点を抉り出して，非厚生主義的・非帰結主義的な情報的基礎に立脚する規範的経済学の建設の必要性を説くとともに新たな規範的経済学の礎石を据えるという作業は，オックスフォード大学オール・ソウルズ・カレッジでヒックスのドラモント教授職を継承したアマルティア・センに引き継がれることになったのである[12]．

センの厚生主義批判は二重構造になっている．彼の批判の第1段は，厚生という主観的なフィルターを通過する情報に依拠して経済政策や経済システムに関する評価を行なえば，我々の直観に反する評価に導かれる危険性があることを，単純な事例に則して指摘することである．この作業は，厚生主義に対する《事例含意的な批判》と称されている．彼の批判の第2段は，厚生主義的な原理と――その原理と比肩する説得力を備えた――非厚生主義的な原理との間に論理的な衝突の可能性があることを一般不可能性定理の形式にまで磨きあげて，厚生主義的な原理の支配的な影響力に対して深刻な疑問符を付けることである．この作業は，厚生主義に対する《原理対立的な批判》と称されている．

厚生主義に対する事例含意的な批判の典型例は，『福祉の経済学――財と潜在能力――』[Sen (1985a)]に述べられた《適応的選好(adaptive preference)》の事例である．センが的確に指摘したように，「我々が敢えて欲するもの，またそれを得られないとき我々が痛みを覚えるものは，実現可能性や現実的な見通しをどう考えるかによって影響される．我々が実際に獲得するもの，また入手することを無理なく期待できるものに対して示す心理的な反応は，往々にして厳しい現実への妥協を含んでいるものである．極貧から施しを求める境遇に落ちたもの，かろうじて生延びてはいるものの身を守るすべのない土地なし労働者，昼夜暇なく働き詰めで過労の召使い，抑圧と隷従に馴れその役割と運命に妥協している妻――こういった人々は全てそれぞれの苦境を甘受するようになりがちである．かれらの窮状は平穏無事に生延びるために必要な忍耐力によって抑制され覆い隠されて，欲望充足と幸福に反映される効用の物差には，その姿を現さないのである．」この事例が示唆するように，福祉に関する判断の情報的基礎としてひとが表明する効用には，致命的な欠陥がある．環境に適応して修正・改鋳された効用に関する情報に依拠して福祉に関する評価や判断を形成すれば，人間生活の改善の道具を鍛えるはずの厚生経済学は，その善き意図とは裏腹に，抑圧や隷従のシステムを事後的に合理化する可能性を持つことになりかねないからである．

これに対して，厚生主義に対する原理対立的な批判の典型例は，センが提起した《パレート派リベラルの不可能性(impossibility of a Paretian liberal)》[Sen(1970a ; 1970b, Chapter 6* ; 1979a ; 1992)]である．この定理によれば，厚生主義の最も基本的な要請である《パレート原理》と，典型的な非厚生主義的な要請である《自由主義的権利の社会的尊重の原理》とは，論理的に両立不可能である．最小限度の民主主義とも称されるパレート原理は，同時に最も基本

的な意味で厚生主義的な原理であるのだが，この弱い厚生主義の原理でさえ最小限度の個人の自由の尊重を要求する原理と対立することになれば，厚生主義的な価値のみならず自由主義的な価値にも重要性を認める社会では，厚生主義を無批判・無条件に受け入れることはできないことになる．歴史的に見て，民主主義と自由主義との衝突の可能性を指摘した思想家は少なくはないが，センはこの衝突が論理的に不可避的であることを論証して，原理間の対立の深刻さを際立たせるとともに，対立の調停方法を探究する理論的な研究の端緒を拓くことにも貢献したのである[13]．

センによる厚生主義への事例含意的批判と原理対立的批判は，規範的経済学が厚生主義的アプローチの拘束衣を脱ぎ捨て，非厚生主義的・非帰結主義的な分析の基礎を探究する作業へと，我々を自然に誘っている．この勧誘を受け入れて規範的経済学を内部から革新する目的で行われてきた少数の研究のうちで，以下では私自身が推進してきた2つの試みの要旨を簡潔に解説しておくことにしたい．

第1の試みは，パレート派リベラルの不可能性定理に導いた自由尊重主義的な権利論の延長線上で権利の《形式的構造(formal structure)》，権利の《社会的実現(social realization)》，権利の《初期賦与(initial conferment)》という3種類の問題を識別して，権利論の規範的研究を精緻化する方向で追求された．振り返ってみると，セン自身の権利論研究は厚生主義への原理対立的な批判に専ら課題を絞っていたためか，権利の形式的構造・権利の社会的実現メカニズム・権利の存在根拠と初期賦与という重要な側面に関しては，十分な理論的展開を欠いていたことは否めない．厚生主義批判という課題をひとまず終えて，権利論それ自体の規範的な展開に歩を進めるためには，我々は権利の分析を3つの段階に分けて精密に再構成する必要がある．第1の段階は，人々に配分すべき権利の内容と構造を批判的・分析的に構想して，その内容をオペレーショナルに表現する理論的フレームワークを開発することである．第2の段階は，権利の社会的実現の段階――人々に賦与された権利は，どのようなメカニズムを経由して行使され，彼らの福祉の実現に結実するかを解明する段階――である．第3の段階は，権利の初期賦与の段階――だれが，どのような権利を，いかなる理由と条件のもとに賦与されるかを決定する段階――である．この主旨の権利論の研究は，センの理論に対抗する代替的な権利論として1980年代以降に発展してきた《ゲーム形式(game form)》の権利論によって体系的に展開されているが，ロバート・サグデン[Sugden (1985)]とウルフ・ゲルトナー＝プラサンタ・パタナイック＝鈴村興太郎[Gaertner, Pattanaik and Suzumura (1992)]は，この展開において先導的な役割を果たしてきた．とりわけ，権利の初期賦与の問題に関しては，パタナイック＝鈴村[Pattanaik and Suzumura (1994 ; 1996)]によって最初に権利システムの社会的選択の理論的シナリオが提唱されて，現在はそのシナリオに基本的にしたがう理論的な精緻化が試みられつつある状況にある．

非厚生主義的・非帰結主義的な規範的経済学を探究する第2の試みは，帰結主義と非帰結主義の公理主義的な特徴付けを行なったうえで，社会的選択の理論を帰結主義的な情報的フレームワークから解放した場合に開拓される新たな眺望を明らかにする方向で踏み出されている．この試みの最初のステップは，帰結主義と非帰結主義との識別と対照を可能にする分析的フレームワークを構成する作業だが，ヨンシェン・シューと私との共同研究では，以下のような単純なフレームワークが導入されて活用されている．我々の着眼点は，最終的に選択された帰結のみに注目する帰結主義者とは対照的に，非帰結主義者とは選択の背後にある選択肢の機会集合の豊かさ／貧しさにも注目する人々であるという考え方に基いている．この着眼点を鮮明に定式化するために，最終的な帰結の集合を X，その非空な部分集合の集合族を K と記して，《拡張された選好順序(extended preference ordering)》という基礎概念を，以下のようにして導入する．拡張された選好順序 R とは，直積

$X \times K$ 上で定義される順序関係であって，任意の2組の順序対 (x, S)，$(y, T) \in X \times K$ に対して，関係 $(x, S) R (y, T)$ が成立するのは，選択肢 x を機会集合 S から選択することを，選択肢 y を機会集合 T から選択することと比較して，少なくとも同程度に望ましいと考える場合，そしてその場合のみである．この拡張された選好順序を分析の出発点に採用すれば，選択の機会集合に内在的な価値を認めるという意味で《非帰結主義者》と呼ばれる個人とは，ある選択肢 x と $\{x\} \subsetneq S$ を満足する機会集合 $S \in K$ に対して，(x, S) を $(x, \{x\})$ よりも厳密に選好する個人であるとして，操作的に表現できることになる．

この考え方に基いて，これまでに具体的な成果が得られた試みとしては，最終的な帰結のみに注目する帰結主義者と，最終的な帰結の背後に存在する潜在的な選択可能性——機会集合——にも内在的な価値を認める非帰結主義者とを並行的に公理化した鈴村興太郎＝ヨンシェン・シュー[Suzumura and Xu(2001 ; 2003)]の研究がある．また，帰結主義者のみから構成される社会を暗黙のうちに前提して樹立されたアローの一般可能性定理が，少なくともひとりの非帰結主義者が存在する社会では成立しないことを論証して，厚生経済学と社会的選択の理論の根幹に位置する不可能性定理の頑健性を検討するための新たな経路を切り拓いた鈴村＝シュー[Suzumura and Xu(2004)]の研究もある．これらの先駆的な研究を端緒として，新たに切り開かれた進路の到達限界を検証しようとする研究が，現在活発に行なわれている[14]．

5. おわりに

本稿は，ピグーによって創設された厚生経済学の歴史のなかに，非厚生主義的・非帰結主義的な規範的経済学の水路を発見しようとする試みの一部である．取り扱った問題の幅は広く，タイム・スパンも長いため，全編に渡る議論の要約はここではあえて行なわない．むしろ，今後の一層の研究の方針に関わる2つの論点を述べて，その具体的な展開は次の機会を待つことにしたい．

その1．ピグーの厚生経済学の誕生にとって決定的な影響力を持ったケンブリッジの経済学者，倫理学者は，いうまでもなくアルフレッド・マーシャルとヘンリー・シジウィックだった．ヒックスによれば，ピグーの『厚生経済学』は富の理論への厚生(ないし効用)を分析道具とするアプローチだったのであり，ピグーの《厚生経済学》と古典派経済学の《富の理論》とは親和性をもっているのだが，この点に関するヒックスの論証努力は必ずしも十分であるとは思われない．彼はアダム・スミスの『諸国民の富』とピグーの『厚生経済学』との編別構成を比較して，両者の間に家族的な親和性を認めているのだが，これを持ってピグーを古典派の富の理論の系譜に所属させるのは，控えめにいっても乱暴に過ぎる議論である．とはいえ，ピグーの厚生経済学の理論は厚生の価格評価を経由して国民所得の成長と変動の理論に移ることを思えば，ヒックスの大胆な所説の理論的・学説史的な意義を厳密に検討する作業を行なう必要性は，十分に高いと考えられる．この主旨の研究においては，ピグーによる『厚生経済学』の誕生に対してマーシャルとシジウィックが及ぼした影響に関しても，単なる師弟関係を超えて，詳細な再検討を行なう必要があると考えられる．

その2．新古典派経済学の頭上を超えてピグーを古典派経済学と接近させる過程では，ヒックスはピグーにもうひとつの跳躍を強いている．その跳躍とは，厚生主義者には殆ど唯一無二の情報源となる厚生ないし効用の大地から，財貨ないし資源の緑野への跳躍である．ところで，センの『福祉の経済学——財と潜在能力』[Sen (1985a)]以降の規範的経済学のひとつの傾向は，ひとの福祉を捉える適切な指標を財と効用の狭間にどのように挿入するかという問題に焦点を結んでいる．この問題へのセン自身の解答こそ，《機能(functionings)》と《潜在能力(capability)》だったのである．第3節の末尾で触れたように，ピグー自身も効用ないし厚生を唯一の情報源として厚生経済学を建設することにはこだわっていなかった節がある．とはいえ，彼

が古典派と手を取り合って財貨の地平にまで跳躍することをよしとしたかに関しては，一層掘り下げた検討が今後必要とされているように思われる．

このように，ピグーからセンに到る厚生経済学の歴史のなかで，ヒックスをどのように位置付けて理解すべきかに関しては，依然として多くの未解決な問題が残されている．とはいえ，今後の厚生経済学研究において，ヒックスの役割に関する態度決定を抜きにしては，デンマークの王子が登場しないハムレット劇を演じるようなものだという点を明らかにできたとすれば，本稿は十分その役割を果たしたことになる．

（一橋大学経済研究所）

注

＊　本稿執筆の初期段階で，一橋大学経済研究所の定例研究会(2006年12月6日)ならびにWorkshop on Cambridge School of Economics (December 11-12, 2006)において本稿の骨格といくつかの論点を報告して，有益なコメントを得た．特に，西沢　保，Roger Backhouseの両教授からは，本稿の最終稿を書くうえで貴重なご示唆を得ることができた．ここに明記して感謝したい．また，著者が厚生経済学と社会的選択の理論を研究する過程では，Kenneth Arrow, Amartya Sen, Prasanta Pattanaik, Walter Bossert, Marc Fleurbaey, Yongsheng Xu および蓼沼宏一の諸教授との頻繁な討議と共同研究から，多くを学ぶことができた．さらに，荒　憲治郎，森嶋通夫，二階堂副包，篠原三代平，塩野谷祐一，根岸　隆，浜田宏一，青木昌彦の諸教授から得た学恩を抜きにしては，私の研究生活は挫折と脱線を避けられなかった．厚く感謝申し上げるとともに，今後の一層の精進によって依然として未完の研究計画を一歩でも前進させることをお約束したい．

1)　ピグーからセンに到る規範的経済学の展開過程について，筆者はSuzumura(2002)および鈴村(2005)において既にひとつの展望を与えたことがある．第2節に述べる展望はこれらの先行論文と基本的に整合的であるが，誌面の制約もあって先行論文と比較して第2節の解説は遥かに簡素化されている．詳細な展望に興味をもたれる読者には，先行論文の検討に進まれることを期待したい．

2)　ヒックス[Hicks(1959)]の厚生主義との訣別宣言が，ピグーの【旧】厚生経済学の情報的基礎からどこまでの距離を維持する意思表示であるかといえば，それほど自明な解答がある問題ではなかった．この問題に対して確信を持てる解答を得ることができたのは，ヒックスの2つの未公刊文書[Hicks(no date; c. 1955)およびHicks(no date; c.1963)]に接した後のことだった．これらの文書に接する便宜を図られた西沢　保教授に感謝したい．

3)　ここで述べる私の研究の詳細については，Suzumura(2007b)および鈴村(2009)に集成される私の過去30年間にわたる規範的経済学の研究を参照していただきたい．

4)　経済政策や経済システムの是非を社会的に評価する伝統的な方法は，その政策やシステムの《帰結(consequence)》に専ら注目するという意味で《帰結主義》的な評価方法と呼ばれている．特に，帰結を表現するための情報源を，人々がそのもとで享受する効用ないし厚生に専ら求める帰結主義的な評価方法の特殊ケースこそ，《厚生主義(welfarism)》的な評価方法なのである．

5)　序数的で個人間では比較不可能な効用の概念に慣らされた現代の読者にとって，ロビンズのこの批判がピグーの【旧】厚生経済学に与えた衝撃を，実感を伴って理解することは容易ではないかもしれない．【新】厚生経済学の重要な建設者のひとりであり，「1938年以前に厚生経済学に関連するあらゆる文献に精通していた」と豪語するポール・サミュエルソンが認めた以下の証言[Samuelson(1981, p.226)]は，【旧】厚生経済学の崩壊現場の惨状を臨場感豊かに伝えた目撃記録として，いまでも一読に値するように思われる：

> ロビンズが王様は裸だと叫んだとき――すなわち，異なるひとびとの効用を比較する作業に規範的な妥当性があることを，客観的・科学的な経験的観察に基づいて証明したり試験したりすることは不可能だとロビンズが喝破したとき――，彼と同世代のすべての経済学者は，突如として酷寒の世界に裸でいる自分に気付いたのである．彼らの大部分は【善】の発見を意図して経済学を志したのに，人生の半ばにして，彼らの職業は鉛管工や歯医者あるいは会計士の仕事と異ならないと悟ったことは，悲しい衝撃だった．

6)　仮設的補償原理の提唱とその失敗の歴史に関して，さらに詳しく知りたい読者には，John Chipman and James Moore(1978)，William Gorman(1955)，Ian Little(1950/1957)，Mishan(1960)，Suzumura(1980; 1999)，奥野正寛・鈴村興太郎(第II巻第34章)，鈴村(2005)などの参照を求めたい．

7)　私がサミュエルソンに対して行なったインタビュー[Suzumura(2005)]において，彼はバーグソン＝サミュエルソンの社会厚生関数には厚生主義との必然的な結びつきはないことを，強く主張していたことを明記しておきたい．

8)　第1に，アローが要請した公理のもとでさえ，厚生主義の以下のような特殊ケースが成立することが確認できる：

《強い選好に関する厚生主義 (strict-ranking welfarism)》

個人的選好評価のランキングが強い選好関係に限定されて，無差別関係が生じない場合には，2つの社会状態の厚生判断のランキングは，それら2つの状態に

対する個人的選好評価のランキングに関する情報のみに基づいて決定される.

第2に，アローが要請した弱いパレート原理を以下のようなパレート無差別原理で置き換えれば，アローの他の公理を維持する限り，彼の社会的集約ルールの情報的基礎はまさしく厚生主義そのものとなる.

《パレート無差別原理(Pareto indifference principle)》
全ての個人が一致して無差別と認める2つの社会状態は，社会的にも無差別であると評価されなければならない.

9) どのような経済政策ないし経済システムも，その実行ないし作動によって，必ずなんらかの社会的帰結を生むことになる．経済政策ないし経済システムの善悪を判断するために必要な情報を，帰結に関する情報——帰結情報——に専ら求める考え方こそ，本文で帰結主義と呼んだ立場に他ならない．ところで，帰結主義の立場に依拠するにしても，帰結を評価するための情報を具体化する方法は様々である．特に，政策ないしシステムを適用した結果として人々が獲得する厚生というフィルターを通して，帰結に関する情報を選別的に捕捉する考え方が，《厚生主義的帰結主義(welfarist-consequentialism)》ないし《厚生主義(welfarism)》なのである.

10) これらの未公刊文書は，神戸商科大学——現在では兵庫県立大学——付属図書館の《ヒックス文庫(The Library & Papers of Sir John Hicks)》に収録されている．ヒックスのその後の公刊論文のなかで，内容的にこれらの未公刊文書と最もかかわりが深い作品は，Hicks(1975)である.

11) ヒックスがピグーの旧著『富と厚生』のタイトルに愛着を感じていて，厚生には富の大小を測定する手段という道具的な位置付けを与える考え方を本格的に支持していたことは，自らの厚生経済学への貢献の精粋を収録した論文集[Hicks(1981)]に，まさしくWealth and Welfare というサブ・タイトルを冠したことによって，顕示されているように思われる.

12) 本稿では立ち入る余裕はないが，非厚生主義的な規範的経済学の建設作業に対して重要な道標を提供するもうひとつの研究として，Ronald Dworkin (1981;2000)による責任と補償のパラダイムの展開も，ここで特筆するに値する.

13) センによる先駆者的研究に誘発されて誕生した膨大な権利論研究のサーベイと評価として，Suzumura(1996)を挙げておくことにしたい.

14) この研究分野の簡潔なサーベイとしては，Suzumura and Xu (2007) を挙げておきたい.

参考文献

奥野正寛・鈴村興太郎(1985/1988)『ミクロ経済学』岩波書店，第I巻，1985年；第II巻，1988年.

篠崎敏雄(2002)「『ヒックス文庫』と，厚生経済学に関する未完の書物の原稿について」『岡山商大論叢』第37巻第3号，pp. 1-26.

鈴村興太郎(2002)「社会的選択の観点からみた【公】【私】問題」佐々木毅・金泰昌(編)『経済からみた公私問題』(シリーズ『公共哲学』第6巻)東京大学出版会，pp. 35-71.

鈴村興太郎(2004a)「センの潜在能力アプローチと福祉国家システムの構想」塩野谷祐一・鈴村興太郎・後藤玲子(編)『福祉の公共哲学』東京大学出版会，pp. 73-100.

鈴村興太郎(2004b)「競争の機能の評価と競争政策の設計——ジョン・リチャード・ヒックスの非厚生主義宣言」『早稲田政治經済学雑誌』，No. 356，pp. 16-26.

鈴村興太郎(2005)「厚生経済学の系譜——ピグーの【旧】厚生経済学からセンの福祉の経済学まで——」吉田雅明【責任編集】『経済学の現在2』日本経済評論社，pp. 301-348.

鈴村興太郎(2009)『厚生経済学の基礎—合理的選択と社会的評価——』【一橋大学経済研究所・研究叢書】岩波書店，執筆準備中.

Arrow, K. J. (1951/1963) *Social Choice and Individual Values*, New York : Wiley, 1st ed., 1951 ; 2nd ed., 1963(長名寛明訳『社会的選択と個人的評価』日本経済新聞社，1977年).

Arrow, K. J. (1987) "Arrow's Theorem," in Eatwell, J., M. Milgate and P. Newman, eds., *The New Palgrave : A Dictionary of Economics*, Vol. 1, London : Macmillan, pp. 124-126.

Arrow. K. J., A. K. Sen and K. Suzumura, eds. (2002) *Handbook of Social Choice and Welfare*, Vol. I, Amsterdam : North-Holland.

Bergson, A. (1938) "A Reformulation of Certain Aspects of Welfare Economics," *Quarterly Journal of Economics*, Vol. 52, No. 2, pp. 310-334.

Chipman, J. S. and J. C. Moore (1978) "The New Welfare Economics 1939-1974," *International Economic Review*, Vol. 19, No. 3, pp. 547-584.

Dworkin, R. (1981) "What is Equality? Part 1 : Equality of Welfare," *Philosophy and Public Affairs,* Vol. 10, pp. 185-246.

Dworkin, R. (2000) *Sovereign Virtue ; The Theory and Practice of Equality*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press.

Gaertner, W., P. K. Pattanaik and K. Suzumura (1992) "Individual Rights Revisited," *Economica*, Vol. 59, pp. 161-177.

Gorman, W. M. (1955) "The Intransitivity of Certain Criteria Used in Welfare Economics," *Oxford Economic Papers*, Vol. 7, No. 1, pp. 25-35.

Hicks, J. R. (1939) "The Foundations of Welfare Economics," *Economic Journal*, Vol. 49, No. 196, pp. 696-712. Reprinted with Prefatory Note in Hicks (1981, pp. 59-77).

Hicks, J. R. (1939/1946) *Value and Capital*, London : Oxford University Press, 1st ed., 1939 ; 2nd ed., 1946 (安井琢磨・熊谷尚夫説『価値と資本』[岩波文庫] 岩波書店，1995年).

Hicks, J. R. (1940) "The Valuation of the Social

Income," *Economica*, Vol. 7, No. 26, pp. 105-24. Reprinted with Prefatory Note in Hicks (1981, pp. 78-99).

Hicks, J. R. (no date; c.1955) "Another Shot at Welfare Economics, Lecture I, Lecture II." typescript 19 pages folio + 21 pages folio, diagrams in the text, unpublished manuscript.

Hicks, J. R. (1956) *A Revision of Demand Theory*, Oxford: Oxford Universty Press(早坂忠・村上泰亮訳『需要理論』岩波書店, 1958年).

Hicks, J. R. (1959) "Preface——and a Manifesto," in *Essays in World Economics*, Oxford: Clarendon Press (大石泰彦訳『世界経済論』岩波書店, 1964年). Reprinted in Hicks (1981, pp. 135-141).

Hicks, J. R. (no date; c. 1963) *The Real Product——A Revision of "Welfare Economics,"* unpublished manuscript.

Hicks, J. R. (1975) "The Scope and Status of Welfare Economics," *Oxford Economic Papers*, Vol. 27, No. 3, pp. 307-326. Reprinted in Hicks (1981, pp. 218-239).

Hicks, J. R. (1981) *Wealth and Welfare*, Vol. I of *Collected Essays on Economic Theory*, Oxford: Basil Blackwell.

Kaldor, N. (1939) "Welfare Propositions in Economics and Interpersonal Comparisons of Utility," *Economic Journal*, Vol. 49, No. 195, pp. 549-552.

Little, I. M. D. (1950/1957) *A Critique of Welfare Economics*, Oxford University Press, 1st ed., 1950; 2nd ed., 1957.

Mishan, E. J. (1960) "A Survey of Welfare Economics, 1939-59," *Economic Journal*, Vol. 70, No. 278, pp. 197-265.

Pattanaik, P. K. and K. Suzumura (1994) "Rights, Welfarism and Social Choice," *American Economic Review : Papers and Proceedings*, Vol. 84, pp. 435-439.

Pattanaik, P. K. and K. Suzumura (1996) "Individual Rights and Social Evaluation," *Oxford Economic Papers*, Vol. 48, pp. 194-212.

Pigou, A. C. (1920/1932) *The Economics of Welfare*, London: Macmillan. Fourth ed., 1932(永田清・気賀健三訳『厚生経済学』全4冊, 東洋経済新報社, 1973-1975年).

Robbins, L. (1932/1935) *An Essay on the Nature and Significance of Economic Science*, 1st ed., 1932; 2nd ed., 1935, London: Macmillan(中山伊知郎監修, 辻六兵衛訳『経済学の本質と意義』東洋経済新報社, 1957年).

Samuelson, P. A. (1947/1983) *Foundations of Economic Analysis*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press, 1st ed., 1947; Enlarged 2nd ed., 1983 (佐藤隆三訳『経済分析の基礎』勁草書房, 1967年【初版訳】).

Samuelson, P. A. (1950) "Evaluation of Real National Income," *Oxford Economic Papers*, Vol. 2, No. 1, pp. 1-29.

Samuelson, P. A. (1981) "Bergsonian Welfare Economics," in Rosefielde, S., ed., *Economic Welfare and the Economics of Soviet Socialism : Essays in Honor of Abram Bergson*, Cambridge, Mass.: Cambridge University Press, pp. 223-266.

Scitovsky, T. (1941) "A Note on Welfare Propositions in Economics," *Review of Economic Studies*, Vol. 9, No. 1, pp. 77-88.

Sen, A. K. (1970a) "The Impossibility of a Paretian Liberal," *Journal of Political Economy*, Vol. 78, No. 1, pp. 152-157.

Sen, A. K. (1970b) *Collective Choice and Social Welfare*, San Francisco: Holden-Day. Republished, Amsterdam: North-Holland, 1979 (志田基与師監訳『集合的選択と社会的厚生』勁草書房, 2000年).

Sen, A. K. (1979a) "Personal Utilities and Public Judgements: Or What's Wrong with Welfare Economics?" *Economic Journal*, Vol. 89, No. 355, pp. 537-558.

Sen, A. K. (1979b) "Utilitarianism and Welfarism," *Journal of Philosophy*, Vol. 76, No. 9, pp. 463-489.

Sen, A. K. (1982) *Choice, Welfare and Measurement*, Oxford: Basil Blackwell (大庭健・川本隆史抄訳『合理的な愚か者——経済学＝倫理学的探求——』勁草書房, 1989年).

Sen, A. K. (1985a) *Commodities and Capabilities*, Amsterdam: North-Holland(鈴村興太郎訳『福祉の経済学——財と潜在能力——』岩波書店, 1988年).

Sen, A. K. (1985b) "Well-being, Agency and Freedom: The Dewey Lectures 1984," *Journal of Philosophy*, Vol. 82, No. 4, pp. 169-221.

Sen, A. K. (1992) "Minimal Liberty," *Economica*, Vol. 59, No. 234, pp. 139-159.

Sen, A. K. (1999) *Development as Freedom*, New York: Alfred A. Knopf(石塚雅彦訳『自由と経済開発』岩波書店, 2000年).

Sen, A. K. (2002) *Rationality and Freedom*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press.

Sugden, R. (1985) "Liberty, Preference, and Choice," *Economics and Philosophy*, Vol. 1, pp. 213-229.

Suzumura, K. (1980) "On Distributional Value Judgments and Piecemeal Welfare Criteria," *Economica*, Vol. 47, pp. 125-139.

Suzumura. K. (1983) *Rational Choice, Collective Decisions and Social Welfare*, New York: Cambridge University Press.

Suzumura, K. (1996) "Welfare, Rights, and Social Choice Procedure: A Perspective," *Analyse & Kritik*, Vol. 18, No. 1, pp. 20-37.

Suzumura, K. (1999) "Paretian Welfare Judgements and Bergsonian Social Choice," *Economic Journal*, Vol. 109, No. 455, pp. 204-220.

Suzumura, K. (2000) "Welfare Economics Beyond Welfarist-Consequentialism," *Japanese Economic Review*, Vol. 51, Issue 1, pp. 1-32.

Suzumura, K. (2002) "Introduction," in Arrow, Sen and Suzumura, eds., pp. 1-32.

Suzumura, K. (2005) "An Interview with Paul A. Samuelson: Welfare Economics, 'Old' and 'New', and Social Choice Theory," *Social Choice and Welfare*, Vol. 25, No. 2-3, pp. 327-356.

Suzumura, K. (2007a) "Between Pigou and Sen: Pigou's Legacy, Hicks' Manifesto, and Non-Welfaristic Foundations of Welfare Economics," forthcoming in Backhouse, R. E., and T. Nishizawa, eds., *No Wealth but Life: The Origins of Welfare Economics and the Welfatre State in Britain*.

Suzumura, K. (2007b) *Choice, Opportunities, and Procedures: Selected Papers of Kotaro Suzumura*, forthcoming from Basil Blackwell.

Suzumura, K. and Y. Xu (2001) "Characterizations of Consequentialism and Non-Consequentialism," *Journal of Economic Theory*, Vol. 101, Issue 2, pp. 423-436.

Suzumura, K. and Y. Xu (2003) "Consequences, Opportunities, and Generalized Consequentialism and Non-consequentialism," *Journal of Economic Theory*, Vol. 111, Issue 2, pp. 293-304.

Suzumura, K. and Y. Xu (2004) "Welfarist-Consequentialism, Similarity of Attitudes, and Arrow's General Impossibility Theorem," *Social Choice and Welfare*, Vol. 22, No. 1, pp. 237-251.

Suzumura, K. and Y. Xu (2007) "Consequentialism and Non-Consequentialism: The Axiomatic Approach," forthcoming in Paul Anand, Prasanta Pattanaik and Clemens Puppe, eds., *Handbook of Decision Theory and Social Choice*, Oxford: Oxford University Press.

農業経済研究 第78巻第4号 (発売中)

《報 告》

原理論における土地合体資本の問題

行為的直観による街並み風景形成の解釈……長谷部 正
——役場職員にみる身体性確保と「物語り」共有の工夫——

中国の「退耕還林」政策が農家経済へ及ぼす影響……鬼木俊次・加賀爪優・余 勁・根 鎖
——陝西省・内モンゴル自治区の事例——

国内価格差別措置の輸出補助金的効果と貿易歪曲性……空閑信憲
——主要乳製品生産国・地域を対象に——

《談話室》

農経は太ったか……泉田洋一

《書 評》

森 武麿著『戦間期の日本農村社会：農民運動と産業組合』……田中 学
大内雅利著『戦後日本農村の社会変動』……河村能夫
宮崎 猛編『日本とアジアの農業・農村とグリーン・ツーリズム：地域経営／体験重視／都市農村交流』……大江靖雄
坂爪浩史・朴紅・坂下明彦編著『中国野菜企業の輸出戦略：残留農薬事件の衝撃と克服過程』……大島一二
須田敏彦著『日本農業の基本理論』……大隈 満
田代洋一著『集落営農と農業生産法人：農の協同を紡ぐ』……小林恒夫

《会 報》

編集委員会だより

B5判・46頁・定価1280円(本体価格1219円) 日本農業経済学会編集・発行/岩波書店発売